

財 務 報 告 書

平成 1 8 事業年度

Financial Report 2007

山 梨 大 学

C o n t e n t s 頁

学長あいさつ	2
本学の財務運営体制	
財務運営のプロセス	3
国立大学法人会計の仕組み	4
本学の財務状況	
貸借対照表の要約	5
損益計算書の要約	6
キャッシュ・フロー計算書	7
国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
決算報告書	8
財務指標	
レーダーチャート	9
財務指標の推移	12
山梨大学を支えてくださるみなさまへ	
国民のみなさまへ	16
学生のみなさまへ	17
附属病院ご利用のみなさまへ	18
企業のみなさまへ	19
教員のみなさまへ	20
教職員のみなさまへ	21
経営協議会委員一覧	
監事の意見書	22
独立監査人監査報告書	22

学長あいさつ



山梨大学学長
貫井英明

山梨大学の平成18事業年度財務諸表などの決算関係資料が、文部科学大臣より承認されましたので、大学の財政状態や運営状況を広く知っていただくため、その概要についてここに公表いたします。

平成18事業年度の財務状況は、平成19年3月末の資産合計は約568億1千万円、負債合計は約185億7千万円、資本合計は約382億4千万円となっています。また、平成18年度経常収益合計は約269億2千万円、経常費用合計は約254億6千万円、経常利益は14億6千万円です。これに臨時損失△6千万円、臨時利益2千万円、目的積立金取崩額1千万円を加えた当期総利益は約14億4千万円となっています。この当期総利益の要因は、国から承継された機器の減価償却相当額が耐用年数期間継続して利益となること、及び病院施設整備のための借入金償還額とその減価償却費の差が利益となることなど、会計ルールの変更や法人への移行に伴う特例的な会計処理によるものが大きく、これらを除いた実質的な利益は約3億1千万円となっています。この利益は、目的積立金として繰り越され、教育研究の質の向上や組織運営改善のために使用していく予定です。

山梨大学の主たる事業は、教育・研究・診療であり、事業の実施によって利益の獲得を目的とするものではありません。限られた経費を効率的に執行しながら、教育研究活動の発展強化を図るとともに、学生の修学環境の整備充実や地域貢献事業などにも充ててまいりました。今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されますが、中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めるとともに、その成果を活かした地域貢献を進めてまいります。

公表にあたり、ご支援いただいた関係各機関や地域の皆様には感謝申し上げますとともに、山梨大学が、地域から強く支持され、キャッチフレーズである「地域の中核 世界の人材」を実現するための活動を行ってまいりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

国立大学法人山梨大学

学長 貫井英明

財務運営のプロセス

山梨大学は、大学の基本理念や特性を踏まえて、①大学の教育研究等の質の向上、②業務運営の改善及び効率化、③財務内容の改善、④自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、⑤その他業務運営に関する重要目標、という区分毎に定められた6年間の中期目標を達成するため、それらを具体的な計画にした中期計画、年度計画に基づいて大学運営を行っています。

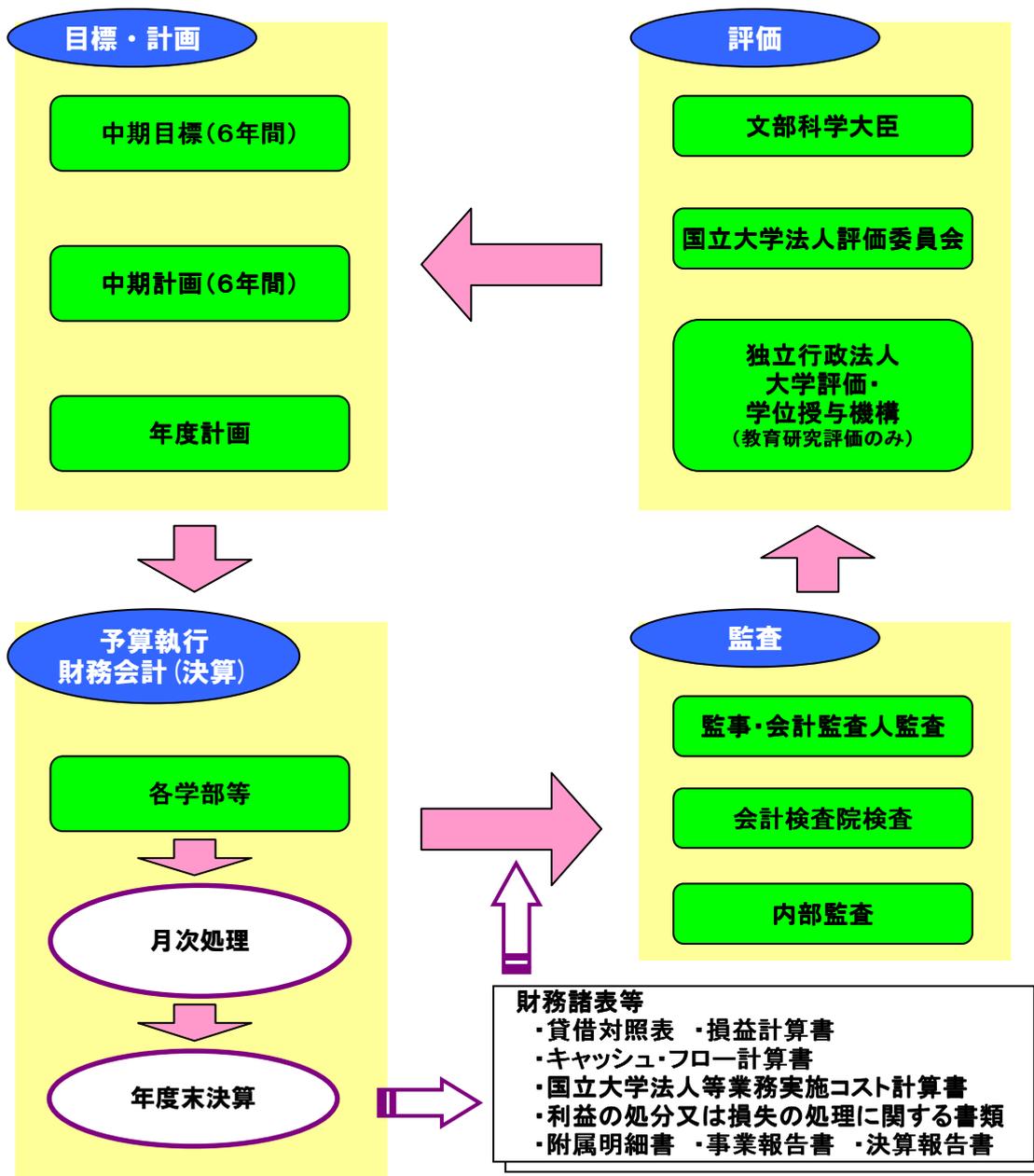
(中期目標、中期計画、年度計画は、山梨大学HP (<http://www.yamanashi.ac.jp/>)に掲載しています。)

法人化後の財務会計は、企業会計原則に準じた国立大学法人会計基準により会計処理を行っており、企業と同じように複式簿記を導入し、財政状態や運営状況を明らかにすることを目的としています。この目的を達成するために、発生主義により会計処理を行い、月次処理を経て年度末決算を実施した後、財務諸表等を作成しています。

財務諸表は、当該事業年度の事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、監事並びに会計監査人の監査を受けその意見を付し、6月末に文部科学大臣に提出して承認を受け、一般に開示することになっています。

また、各事業年度及び中期目標期間(平成16~21年度)の教育研究の状況や、業務運営・財政内容の状況を、中期目標に掲げられた諸事項を踏まえて、国立大学法人評価委員会(教育研究の評価は、独立行政法人大学評価・学位授与機構に要請)が総合的に評価することになっています。

国立大学法人 山梨大学



国立大学法人会計の仕組み

従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の把握に置いていたことから、現金主義を採用し、現金による収入（歳入）と現金による支出（歳出）について単式簿記により記録し、会計諸法令に基づいて報告を行っていました。

これに対して、国立大学法人における会計の目的は、国立大学法人の財政状態・運営状況を開示することであり、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、報告を行うことになりました。

国立大学法人会計基準（独立行政法人通則法第38条（国立大学法人法第35条適用））は、企業会計原則を基礎とし、国立大学法人の特性を踏まえて一定の修正を加えて作成されたもので、その主な特徴は以下のとおりです。

国立大学法人は、学生納付金や附属病院収入などの事業収入はあるものの企業とは異なり独立採算を前提としておらず、運営財源の大部分を運営費交付金によっており、国立大学法人会計基準はそのような状況を鑑みて「財源」を踏まえたうえでの会計処理を定めています。

例えば、企業会計では固定資産等を取得する場合、そのものが誰からのお金によるのかということは、会計処理上は関係なく処理されますが、国立大学法人等においては、その取得財源により処理方法に影響が生じます。また、引当金の計上についても、必要な費用が国から財源措置されているかどうかにより会計処理方法が変わります。

また、これも国立大学法人会計基準に特有な会計処理となりますが、通常の運営を行えば損益が均衡するような仕組みを採用しており、利益獲得は目的としていません。

各会計制度の主な特徴

区分	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示 業績評価のための情報	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳方式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
予算・決算	予算（中期計画・年度計画） と決算の双方を重視	決算中心主義	予算中心主義
報告、開示書類	財務諸表 決算報告書	財務諸表	歳入歳出決算書
利益（剰余金）	努力認定により 目的積立金として繰越可能	株主への配当 法定準備金積立 企業の裁量で処分可能	収支均衡が原則
科目分類	勘定科目 決算報告書との整合性 （目的別・発生形態別）	勘定科目 （発生形態別）	予算科目 （事業目的別）
会計基準・法令	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法・会計法・予決算

国立大学法人会計基準の特有な会計処理としては、主に以下のようなものがあります。

◆運営費交付金、授業料の負債計上、収益化

運営費交付金と授業料は受入時点では負債に計上され、原則として期間進行基準（一定の期間の経過をもって収益化する基準）により収益化します。したがって受入時点では収益にはなりません。

◆取得財源別の会計処理

固定資産を取得する場合の財源（国からの譲与、施設費、運営費交付金、寄附金、自己収入、補助金等）により異なる会計処理を行います。

◆固定資産の減価償却と収益化の対応

固定資産を取得した際に、期間配分される減価償却費という費用に対応させるために資産見返負債という特有の負債勘定にいったん財源を振り替えて、費用化額と同額を収益化します。

◆国からの承継事務

国から引継いだ様々な資産・負債の特殊な会計処理があります。

◆たな卸資産等の評価方法

原則は移動平均法ですが、暫定的に最終仕入原価法を適用しています。

貸借対照表の要約

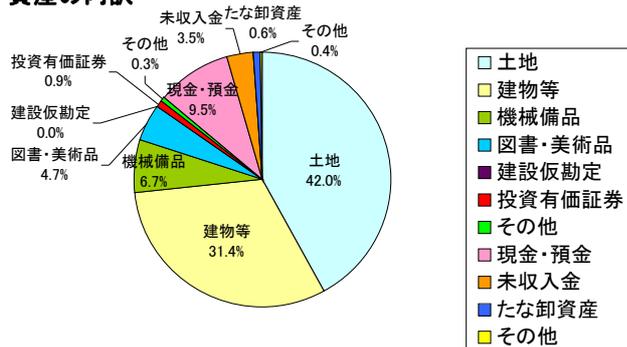
本学の平成19年3月31日現在の貸借対照表は、次のとおりです。

単位：百万円

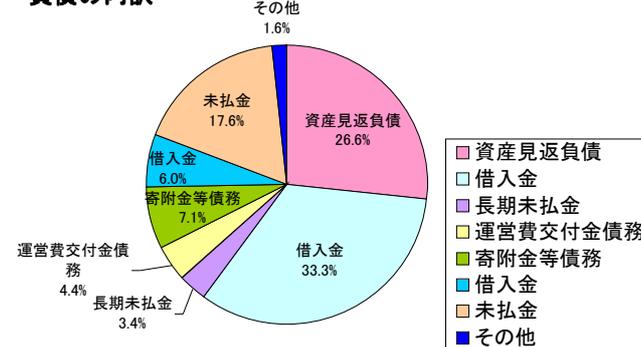
科 目	17年度	18年度	増△減
●資産の部●	55,724	56,806	1,082
(固定資産)			
土地	23,873	23,873	0
建物等	18,187	17,827	△ 360
機械備品	3,554	3,802	248
図書・美術品	2,632	2,676	44
建設仮勘定	1	0	△ 1
投資有価証券	600	500	△ 100
その他	152	178	26
(流動資産)			
現金・預金	4,285	5,401	1,116
未収入金 (学生納付金、病院収入)	2,056	1,987	△ 69
たな卸資産	270	342	72
その他	114	220	106

科 目	17年度	18年度	増△減
●負債の部●	18,215	18,569	354
(固定負債)			
資産見返負債	5,216	4,948	△ 268
借入金	6,991	6,175	△ 816
長期未払金	68	626	558
(流動負債)			
運営費交付金債務	571	810	239
寄附金等債務	1,204	1,325	121
借入金	1,276	1,118	△ 158
未払金	2,591	3,263	672
その他	298	304	6
●資本の部●	37,509	38,237	728
資本金	34,322	34,322	0
資本剰余金	322	△ 326	△ 648
利益剰余金	2,865	4,241	1,376

資産の内訳



負債の内訳



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

◆建物等

平成18年度の施設整備事業としては、教育研究施設として総合研究棟（B-1号館）などの改修や、附属病院の病棟耐震補強を実施して、教育研究及び診療環境の向上を目指し8億44百万円が増加しましたが、減価償却等により12億04百万円が減少しています。

◆図書

本学にとって重要な財産のひとつです。約59万冊所蔵し、年間約11千冊購入しています。

◆有価証券

寄附金等を財源として公債を購入し、資金運用を行っています。

◆資産見返負債

固定資産を取得した場合に、相当する財源を資産見返負債へ振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化を行う会計処理のためのものです。

◆借入金

借入金は、附属病院の施設や診療機器を整備したもので、国立大学財務・経営センター債務負担金と、長期借入金があります。

◆長期未払金

ファイナンス・リース契約による未払い残高です。

◆運営費交付金債務

運営費交付金受領時に発生する義務をあらかじめ勘定のことです。この運営費交付金を受け取った際には一旦「運営費交付金債務」として流動負債に計上します。そして期間が進行（費用が発生）するとともに収益に振り替えます。

◆資本金

国からの出資です。国から承継した土地・建物・資本金の算定対象とされた備品等（資産）から借入金（負債）を除いたもので、本学の運営の財産的基礎となるものです。

◆資本剰余金

資本金及び利益剰余金以外の資本で、今後、主に施設整備費補助金により固定資産を取得した場合に計上され、減価償却により減少します。

損益計算書の要約

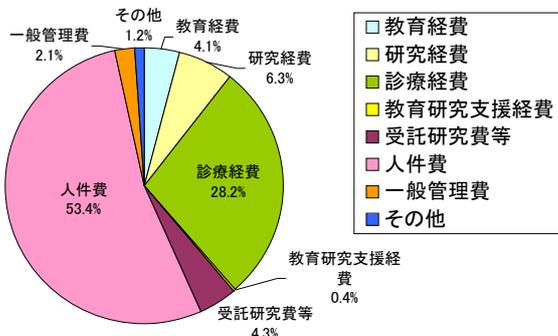
本学の平成18年4月1日～平成19年3月31日の損益計算書は、次のとおりです。

単位：百万円

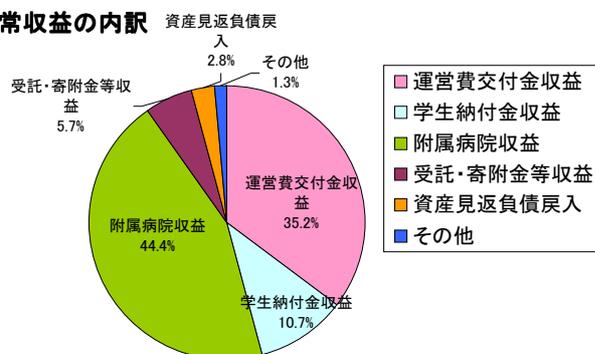
科 目	17年度	18年度	増△減
●経常費用●	25,378	25,459	81
教育経費	1,014	1,049	35
研究経費	1,526	1,603	77
診療経費	7,429	7,168	△ 261
教育研究支援経費	116	112	△ 4
受託研究費等	842	1,103	261
人件費	13,632	13,588	△ 44
一般管理費	462	536	74
その他	357	300	△ 57
●臨時損失●	69	60	△ 9
●当期総利益●	907	1,435	528

科 目	17年度	18年度	増△減
●経常収益●	26,349	26,919	570
運営費交付金収益	9,416	9,468	52
学生納付金収益	3,008	2,875	△ 133
附属病院収益	11,660	11,957	297
受託・寄附金等収益	1,281	1,521	240
資産見返負債戻入	790	757	△ 33
その他	194	341	147
●臨時利益●	5	23	18
●目的積立金取崩●	0	12	12

経常費用の内訳



経常収益の内訳



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

◆教育研究支援経費

附属図書館等の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設に係る経費で、図書費などが含まれており、教員1人当たり割戻すと約19万4千円になります。

◆受託研究費等

受託研究、共同研究、受託事業及び共同事業の実施に要する経費です。

◆運営費交付金収益

国立大学法人等がその運営のために必要な財源として交付される収益です。この運営費交付金は渡し切り予算とされており、用途の制限なく使えることになっています。本学の平成18事業年度における収益額は約94億68百万円であり、収入全体の約35.2%を占めています。なお、運営費交付金の算定には、国立大学法人の運営をより効率化することを目的として、毎年度1%ずつ運営費交付金が削減される効率化係数が導入されています。

◆学生納付金収益

学生に対して教育というサービスを提供することによる収益です。具体的には、授業料収益約24億40百万円、入学金収益約3億49百万円、検定料収益約86百万円であり、収入全体の約10.7%です。

平成18年度の入学者数は、学部866人、大学院335人で計1,201人です。また、学生数は、学部3,876人、大学院917人で計4,793人です。

◆附属病院収益

国立大学法人等が担う教育・研究に係る国の業務としての附属病院における診療行為による収益です。入院延患者数194,506人（対前年度1.1%減）、外来延患者数274,657人（同4.0%増）を受け入れて、手術件数の増や在院日数の短縮などを図ったことにより、平成17事業年度に比べて約2億97百万円（2.5%増）増えています。これは収入全体の約44.4%を占め、附属病院収益は大学経営においても重要です。

◆受託・寄附金等収益

外部からの委託による研究や事業を国立大学法人等が受託、または外部からの寄附による収益です。

◆資産見返負債戻入

運営費交付金により資産を取得するときは、「運営費交付金債務」を「資産見返運営費交付金等」に振り替え、その後当該資産の減価償却に対応して「資産見返運営費交付金等」を「資産見返運営費交付金等戻入」に収益化することによって損益に与える影響を相殺しています。同様に「資産見返寄附金戻入」や「資産見返物品受贈額戻入」も、利益を相殺するために収益化されています。

◆当期総利益

収益から費用を差し引いた差額として、約1,435百万円の当期総利益を計上しています。このうち、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約1,134百万円、本学の運営努力によって生じた利益が約301百万円です。

キャッシュ・フロー計算書、
国立大学法人等業務実施コスト計算書

本学の平成18年4月1日～平成19年3月31日のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりです。

単位：千円

科 目	17年度	18年度	増△減
● I 業務活動によるキャッシュ・フロー	2,701,969	3,417,376	715,407
● II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,108,636	△ 970,524	138,112
● III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,282,537	△ 1,331,459	△ 48,922
● IV 資金に係る換算差額	0	0	0
● V 資金増加額（又は減少額）	310,795	1,115,393	804,598
● VI 資金期首残高	3,274,440	3,585,236	310,796
● VII 資金期末残高	3,585,236	4,700,629	1,115,393

キャッシュ・フロー計算書とは、本学における資金の調達や運用状況を明らかにするため一会計期間の資金の流れを「業務活動」

- ・「投資活動」・「財務活動」の3つに区分して開示し、報告するものです。
- ・業務活動によるキャッシュ・フローの区分は、国立大学法人等の通常の業務の実施にかかる資金の動きを表しています。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローの区分は、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の動きを表しています。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローの区分は、増資・減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出など、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを表しています。

本学の資金期末残高は約47億 0百万円となっておりますが、この主なものは未払金約32億63百万円や寄附金残高約11億90百万円です。なお、流動資産の現金及び預金額約54億0百万円との差は定期預金分です。

本学の平成18年4月1日～平成19年3月31日の国立大学法人等業務実施コスト計算書は、次のとおりです。

単位：千円

科 目	17年度	18年度	増△減
● I 業務費用	9,336,936	8,926,287	△ 410,649
● II 損益外減価償却等相当額（※1）	1,158,975	1,028,022	△ 130,953
● III 損益外減損損失累計額	—	14,163	14,163
● IV 引当外退職給付増加見積額（※2）	277,992	504,522	226,530
● V 機会費用（※3）	678,719	609,237	△ 69,482
● VI （控除）国庫納付額	—	—	0
● VII 国立大学法人等業務実施コスト	11,452,624	11,082,232	△ 370,392

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示しています。

本学の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、約110億82百万円となっております。

- （※1）国から出資された資産等に係る減価償却であり、これについては国立大学法人のコスト（費用）とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却に係るコストは、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※2）国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※3）国立大学法人等は、国又は地方公共団体から財産を無償使用したり、無利子の融資を受けたり、政府出資を受けることによって発生するコストは損益計算書上に反映されていませんが、国民にとっては得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表わしています。

決算報告書

本学の平成18年4月1日～平成19年3月31日の決算報告書は、次のとおりです。

単位：百万円

収入	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
運営費交付金		9,938	10,510	572	平成17年度繰越運営費交付金債務を含むため
施設整備費補助金		417	417	0	
補助金等収入		0	11	11	
国立大学財務・経営センター施設費交付金		51	51	0	
自己収入		14,143	15,037	894	
授業料、入学料及び検定料収入		2,833	2,828	△ 5	
附属病院収入		11,181	12,006	825	外来患者数、手術件数の増等による
雑収入		129	203	74	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		1,453	1,634	181	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
長期借入金		301	301	0	
承継剰余金		0	1	1	
目的積立金取崩		219	59	△ 160	自己収入の増分を充当したことによる
計		26,522	28,021	1,499	

支出	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
業務費		19,863	20,122	259	
教育研究経費		8,536	8,057	△ 479	退職金支出の減少等による
診療経費		11,327	12,065	738	外来患者数、手術件数の増等による
一般管理費		2,869	2,791	△ 78	経費の節減に努めたため
施設整備費		769	769	0	
補助金等		0	11	11	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等		1,453	1,514	61	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
長期借入金償還金		1,568	1,565	△ 3	
計		26,522	26,772	250	

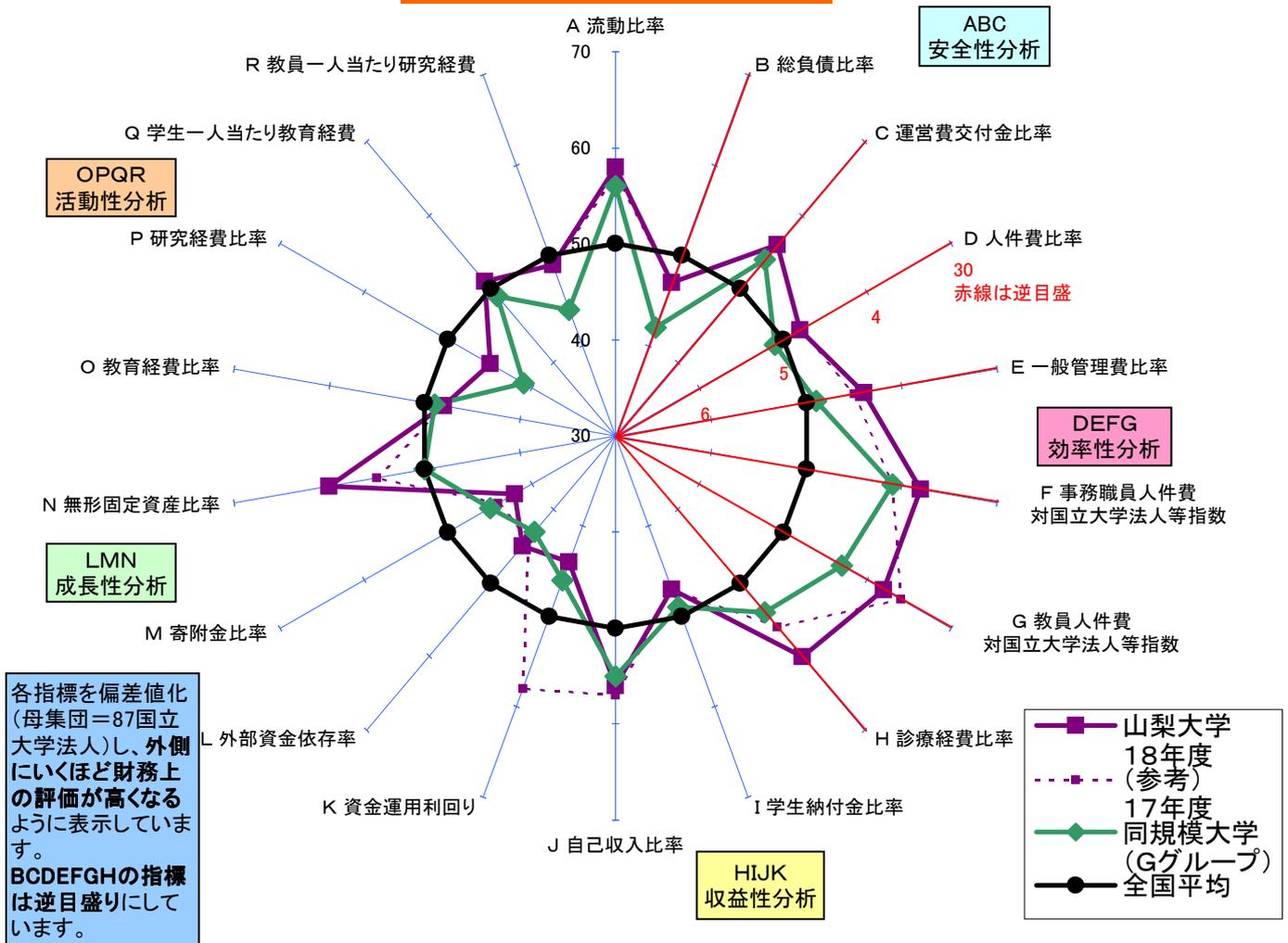
収入－支出	0	1,249		
-------	---	-------	--	--

決算報告書は、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎とし、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を報告するものです。国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画の予算と対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況について収入・支出ベースで表示しています。

平成18年度 財務指標資料のレーダーチャート

(全国平均の50に対する偏差値)

図1



1. 目的

本学の平成18事業年度決算において、算出された経費等の値について様々な観点から分析することにより、客観的な評価や今後の方向性の参考とするために、財務指標を作成し比較検証しました。

具体的には、本学と同分類大学及び全国国立大学法人平均を18項目の指標から比較し、本学の置かれている状況を視覚的に見られるように表わしています。

2. 方法

文部科学省作成「国立大学法人等平成18事業年度財務諸表データ集」及び各大学作成「国立大学法人等の役職員の給与等の水準(平成18年度)」の職員と他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標を元に、各国立大学法人の大まかな財務上の特徴を把握するため、安全性・効率性・収益性・成長性・活動性の5分野について分析・作成しました。分析に使用する財務指標は、それぞれの分野について3または4項目とし、全体で18項目を10頁の算式に従い算出しています。

算出結果をレーダーチャート及び一覧表に表示しましたが、財務諸表の数値の計上基準が各法人間で厳密に統一されている保証はありませんので、指標数値はあくまでも参考値です。

なお、全国の国立大学法人87法人を文部科学省作成「国立大学法人等平成18事業年度財務諸表データ集」と同様に同分類大学の8グループに分け、全国平均及びGグループ平均と比較しました。

3. 財務指標

	財務指標		山梨大学 18年度	(参考) 17年度	同規模大学 (Gグループ)	全国平均	算式
安全性	A 流動比率	△	58	57	56	50	流動資産／流動負債
	B 総負債比率	▼	47	47	42	50	総負債／総資産
	C 運営費交付金比率	▼	56	56	54	50	運営費交付金収益／経常収益
効率性	D 人件費比率	▼	52	52	49	50	人件費／業務費
	E 一般管理費比率	▼	56	55	51	50	一般管理費／業務費
	F 事務職員人件費 対国立大学法人等指数	▼	62	59	59	50	各国立大学法人等の年齢別人員構成をウエイトに用い、各国立大学法人等の給与をすべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出
	G 教員人件費 対国立大学法人等指数	▼	62	64	57	50	同上
収益性	H 診療経費比率	▼	60	56	54	50	診療経費／病院収益
	I 学生納付金比率	△	47	47	49	50	学生納付金収益／経常収益
	J 自己収入比率	△	56	57	55	50	自己収入(＝経常収益-運営費交付金収益-施設費収益-補助金等収益-資産見返負債戻入-その他)／経常収益
	K 資金運利用回り	△	44	58	46	50	財務収益／(投資有価証券＋現金・預金＋有価証券)
成長性	L 外部資金依存率	△	45	44	43	50	外部資金収益(＝受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益)／経常収益
	M 寄附金比率	△	42	44	45	50	寄附金収益／経常経費
	N 無形固定資産比率	△	60	55	50	50	無形固定資産／総資産
活動性	O 教育経費比率	△	48	48	49	50	教育経費／経常費用
	P 研究経費比率	△	45	45	41	50	研究経費／経常費用
	Q 学生一人当たり教育経費	△	51	51	49	50	教育経費／学生実員(＝学部学生＋大学院生)
	R 教員一人当たり研究経費	△	49	49	44	50	研究経費／教員実員(＝常勤教員)

4. 国立大学法人の財務分析上の分類

財務分析を行うに当たり、国立大学法人間において附属病院の有無、附属学校の有無及び学部構成などにより、収支構造や保有資産の額に有意の差が見られるため、財政構造が類似した法人間で比較可能となるよう文部科学省資料に基づく分類としました。

(8グループ、87国立大学法人)

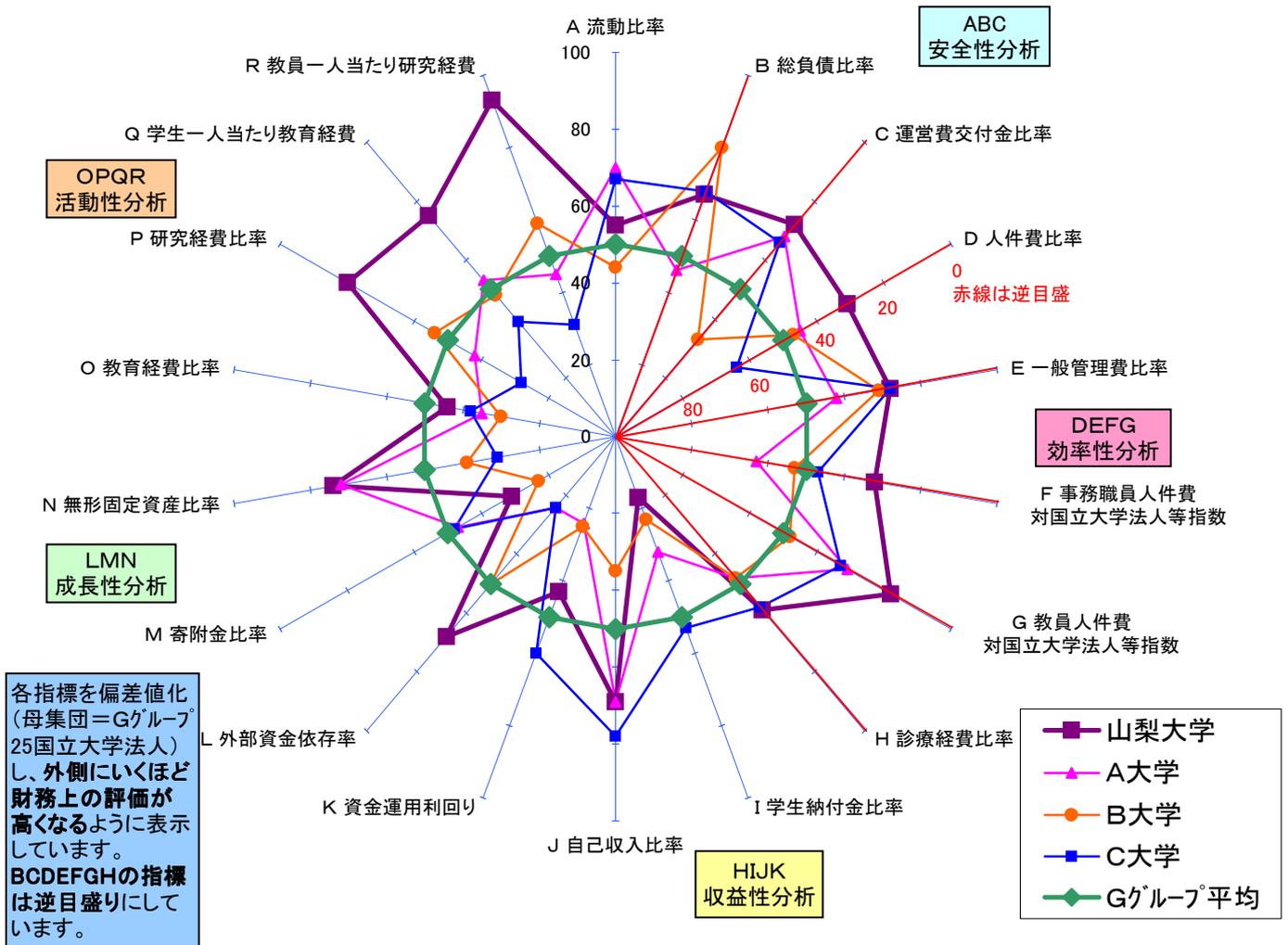
区分	大 学
Aグループ <13大学>	学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)
Bグループ <13大学>	医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
Cグループ <8大学>	医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
Dグループ <4大学>	医科系学部のみで構成される国立大学法人
Eグループ <11大学>	教育系学部のみで構成される国立大学法人
Fグループ <4大学>	大学院のみで構成される国立大学法人
Gグループ <25大学>	医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
Hグループ <9大学>	医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人

5. レーダーチャートについて

3. で得られた各大学の財務指標について、全国平均値を50とする偏差値化(母集団＝87国立大学法人)して、図により表示しました。(図1参照)

外側にいくほど財務上の評価が高くなるように、BCDEFGHの項目の指標は逆目盛りとして、データの広がりで見られるようにしています。

平成18年度 財務指標資料のレーダーチャート
 (Gグループ平均の50に対する偏差値)



6. Gグループ内での評価

9～10ページで全国平均と比較検証した財務指標について、財政構造が類似した国立大学法人であるGグループの平均値を50とする偏差値化して表示しました。(図2参照)

また、特に学部などの規模が類似している3大学の指標についても、比較検証のため参考に表示しました。

7. まとめ

本学は、全国平均と比較しますと、安全性・効率性や収益性の面で高い評価となっている反面、成長性や活動性の面ではやや低い評価となっています。Gグループ全体も同様な傾向にあり、同分類大学であるGグループにおいては、平均より高い評価の項目が多かったため、財務の健全性において上位に位置していると考えられます。

財務指標の推移（平成16～18年度決算）

本学の財務指標について、文部科学省広報資料の財務諸表データ集で示された各指標を、平成16～18年度決算の3年間の推移で表わしています。

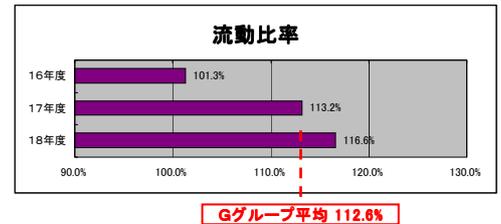
棒グラフは、右に行くほど財務上の評価が高くなるように表示しています。

●貸借対照表

1. 流動比率

（単位：千円）

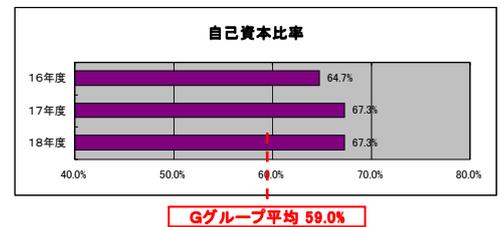
区 分	16年度	17年度	18年度	
流動資産 A	6,381,360	6,724,923	7,949,878	
流動負債 B	6,299,342	5,940,387	6,819,787	対前年度
流動比率 C=A/B	101.3%	113.2%	116.6%	3.4ポイント



2. 自己資本比率

（単位：千円）

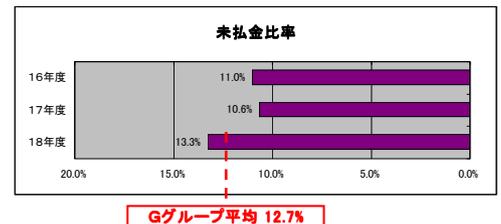
区 分	16年度	17年度	18年度	
自己資本 A	36,806,515	37,508,866	38,237,171	
負債+自己資本 B	56,857,809	55,724,197	56,805,661	対前年度
自己資本比率 C=A/B	64.7%	67.3%	67.3%	0.0ポイント



3. 未払金比率

（単位：千円）

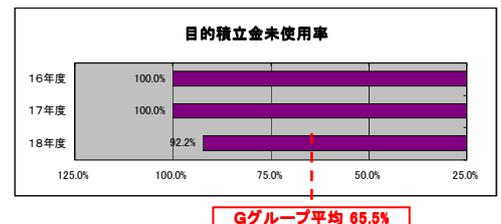
区 分	16年度	17年度	18年度	
未払金 A	2,677,782	2,590,633	3,263,260	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	対前年度
未払金比率 C=A/B	11.0%	10.6%	13.3%	2.7ポイント



4. 目的積立金未使用率

（単位：千円）

区 分	16年度	17年度	18年度	
目的積立金残高 A	0	505,917	706,971	
剰余金繰越承認累計額 B	0	505,917	766,371	対前年度
目的積立金未使用率 C=A/B	100.0%	100.0%	92.2%	△7.8ポイント

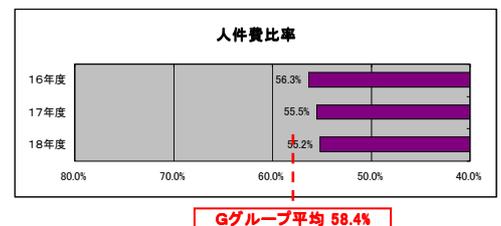


●損益計算書

5. 人件費比率

（単位：千円）

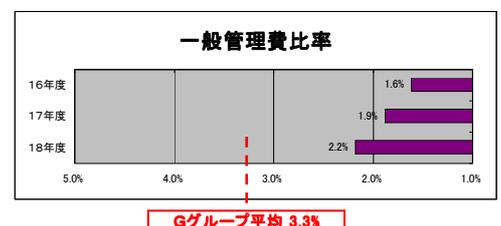
区 分	16年度	17年度	18年度	
人件費 A	13,699,430	13,632,072	13,588,218	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	対前年度
人件費比率 C=A/B	56.3%	55.5%	55.2%	△0.3ポイント



6. 一般管理費比率

（単位：千円）

区 分	16年度	17年度	18年度	
一般管理費 A	392,484	462,036	535,714	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	対前年度
一般管理費比率 C=A/B	1.6%	1.9%	2.2%	0.3ポイント



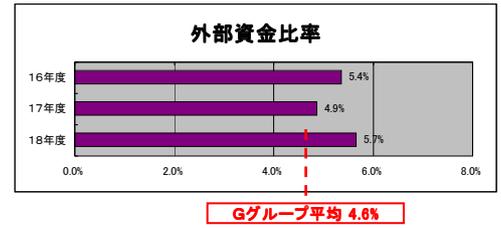
● 損益計算書

7. 外部資金比率

(単位: 千円)

区分	16年度	17年度	18年度	
外部資金 A	1,407,353	1,280,879	1,521,396	
経常収益 B	26,290,149	26,348,823	26,919,422	対前年度
外部資金比率 C=A/B	5.4%	4.9%	5.7%	0.8ポイント

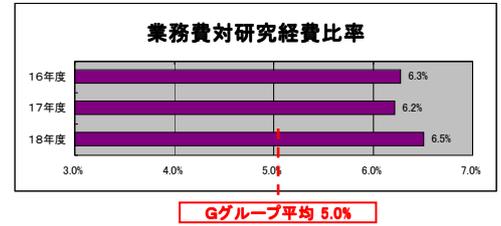
外部資金＝受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益



8. 業務費対研究経費比率

(単位: 千円)

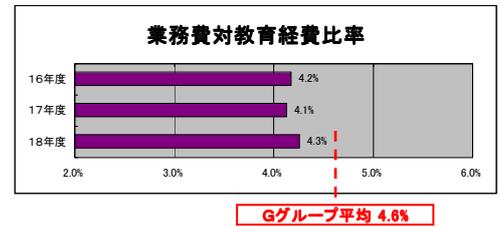
区分	16年度	17年度	18年度	
研究経費 A	1,525,557	1,526,578	1,602,904	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	対前年度
業務費対研究経費比率 C=A/B	6.3%	6.2%	6.5%	0.3ポイント



9. 業務費対教育経費比率

(単位: 千円)

区分	16年度	17年度	18年度	
教育経費 A	1,016,025	1,013,595	1,049,370	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	対前年度
業務費対教育経費比率 C=A/B	4.2%	4.1%	4.3%	0.1ポイント

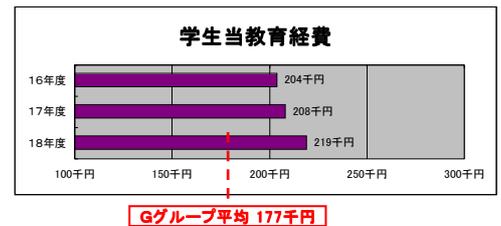


10. 学生当教育経費

(単位: 千円)

区分	16年度	17年度	18年度	
教育経費 A	1,016,025	1,013,595	1,049,370	
学生実員 B	4,985	4,872	4,793	対前年度
学生当教育経費 C=A/B	204千円	208千円	219千円	11千円

学生実員とは、学部生、修士、博士、専門学位を指す。

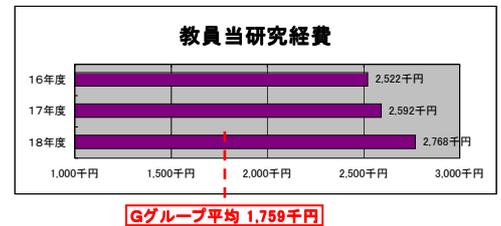


11. 教員当研究経費

(単位: 千円)

区分	16年度	17年度	18年度	
研究経費 A	1,525,557	1,526,578	1,602,904	
教員実員 B	605	589	579	対前年度
教員当研究経費 C=A/B	2,522千円	2,592千円	2,768千円	176千円

教員実員とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

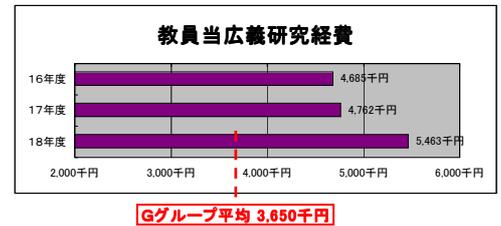


12. 教員当広義研究経費

(単位: 千円)

区分	16年度	17年度	18年度	
広義研究経費 A	2,834,580	2,804,912	3,163,205	
教員実員 B	605	589	579	対前年度
教員当広義研究経費 C=A/B	4,685千円	4,762千円	5,463千円	700千円

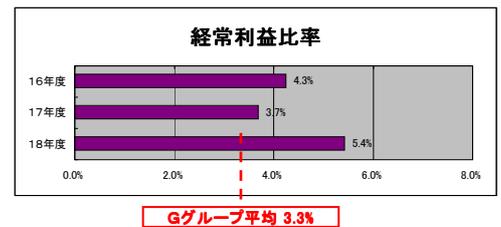
広義研究経費＝研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等



13. 経常利益比率

(単位: 千円)

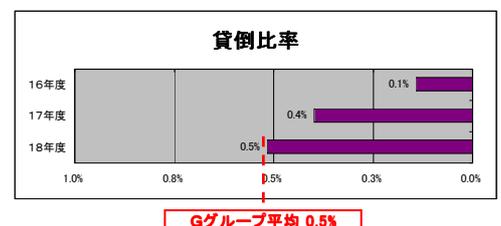
区分	16年度	17年度	18年度	
経常利益 A	1,117,811	970,902	1,460,800	
経常収益 B	26,290,149	26,348,823	26,919,422	対前年度
経常利益比率 C=A/B	4.3%	3.7%	5.4%	1.7ポイント



14. 貸倒比率

(単位: 千円)

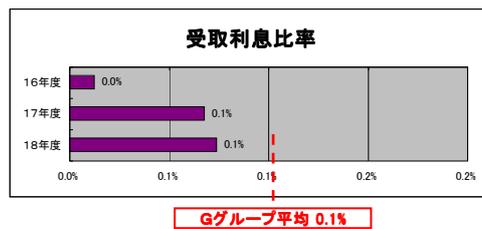
区分	16年度	17年度	18年度	
貸倒引当金繰入 A	19,978	58,352	76,557	
学生納付金収益＋附属病院収益 B	14,052,314	14,668,542	14,832,308	対前年度
貸倒比率 C=A/B	0.1%	0.4%	0.5%	0.1ポイント



●貸借対照表、損益計算書

15. 受取利息比率 (単位: 千円)

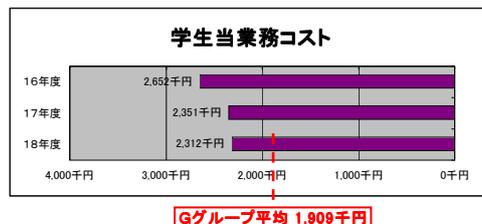
区 分	16年度	17年度	18年度	
受取利息+有価証券利息 A	569	3,373	4,498	
現金預金+有価証券 B	4,674,714	4,985,286	6,100,609	対前年度
受取利息比率 C=A/B	0.0%	0.1%	0.1%	0.0ポイント



●国立大学法人等業務実施コスト計算書

16. 学生当業務コスト (単位: 千円)

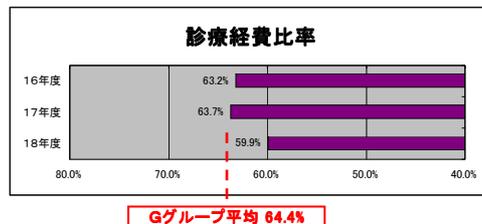
区 分	16年度	17年度	18年度	
業務コスト A	13,220,600	11,452,624	11,082,232	
学生実員 B	4,985	4,872	4,793	対前年度
学生当業務コスト C=A/B	2,652千円	2,351千円	2,312千円	△39千円



●附属病院セグメント情報

17. 診療経費比率 (単位: 千円)

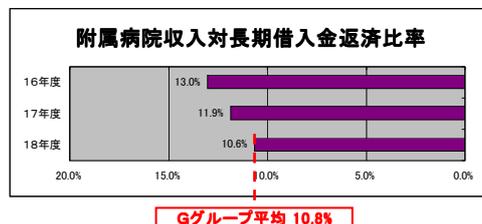
区 分	16年度	17年度	18年度	
診療経費 A	6,970,578	7,428,592	7,168,064	
附属病院収益 B	11,026,499	11,660,229	11,957,359	対前年度
診療経費比率 C=A/B	63.2%	63.7%	59.9%	△3.8ポイント



18. 附属病院収入対長期借入金返済比率 (単位: 千円)

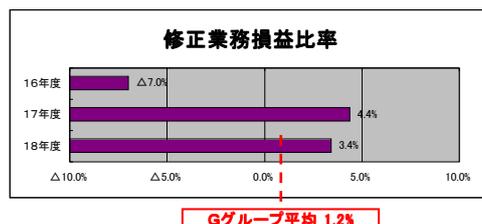
区 分	16年度	17年度	18年度	
長期借入金返済額 A	1,433,028	1,376,167	1,276,376	
附属病院収入 B	10,990,654	11,590,862	11,996,921	対前年度
附属病院収入対長期借入金返済比率	13.0%	11.9%	10.6%	△1.3ポイント

長期借入金返済額=長期借入金返済+財務・経営センター納付金



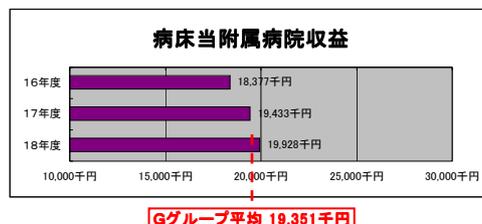
19. 修正業務損益比率 (単位: 千円)

区 分	16年度	17年度	18年度	
附属病院の修正業務損益 A	▲ 809,175	583,698	479,281	
附属病院の業務収益 B	11,551,493	13,366,465	14,051,857	対前年度
修正業務損益比率 C=A/B	△7.0%	4.4%	3.4%	△1.0ポイント



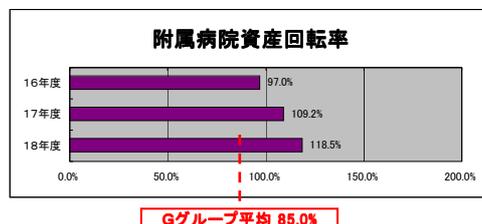
20. 病床当附属病院収益 (単位: 千円)

区 分	16年度	17年度	18年度	
附属病院収益 A	11,026,499	11,660,229	11,957,359	
病床数 B	600	600	600	対前年度
病床当附属病院収益 C=A/B	18,377千円	19,433千円	19,928千円	495千円



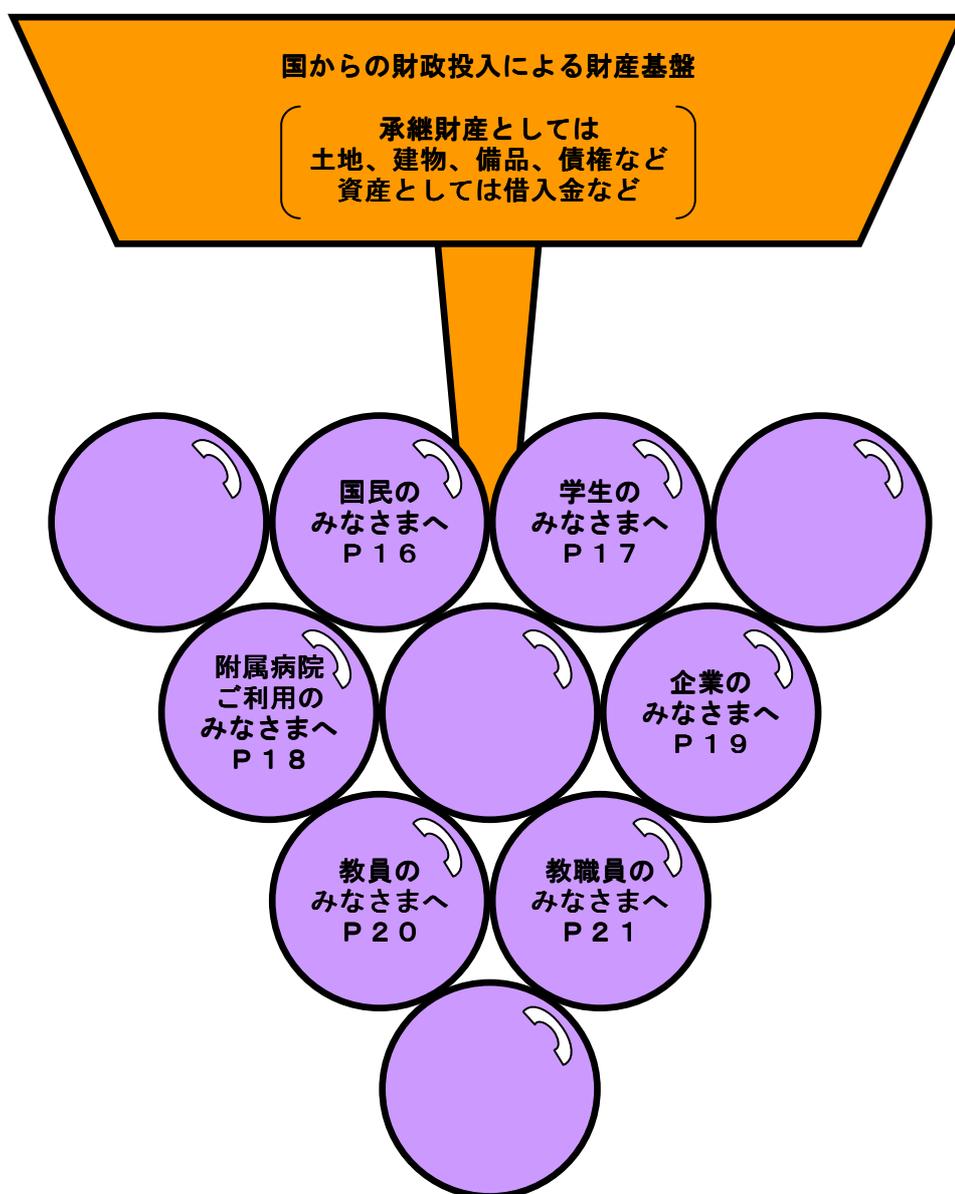
21. 附属病院資産回転率 (単位: 千円)

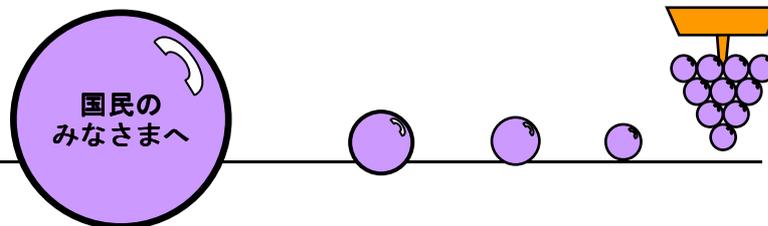
区 分	16年度	17年度	18年度	
附属病院の経常収益 A	11,551,493	13,366,466	14,051,857	
附属病院の帰属資産 B	11,903,844	12,244,706	11,861,859	対前年度
附属病院資産収益率 C=A/B	97.0%	109.2%	118.5%	9.3ポイント



山梨大学は、豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、
地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行うことを
理念・目的として運営しております。

また、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに
個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、
自ら課題を見いだし解決に努力する積極性、先見性、創造性に
富んだ人材の養成を目指しています。





国民のみなさまに支えられる大学（税金の投入）……………

国民のみなさまにご負担していただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまが本学の業務運営に関してどれだけの負担をしているかを明らかにし、国立大学法人等の業務に対する評価、判断について説明責任を果たすため、『国立大学法人等業務実施コスト計算書』（7頁参照）を作成することとなっています。

本学の平成18年度の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、**約110億82百万円**となっており、国民総人口（平成17年10月1日現在、国勢調査人口127,757千人）で割り戻すと、1人当たりのコスト負担額は**約87円**となります。

国からの財政投入に支えられる大学……………

出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額約343億22百万円が資本金として計上されています。この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借入れにより取得した物品の合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金の額としています。そのほかに、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。

運営費交付金

本学の運営にあたっては、国から運営費交付金が交付されます。この運営費交付金は、渡し切り予算とされており、用途の制限なく使えることになっています。本学の平成18事業年度における交付額は約99億38百万円であり、収入全体の約35%を占めています。

なお、運営費交付金の算定には、国立大学法人の運営をより効率化することを目的として、毎年度1%ずつ運営費交付金が削減される効率化係数が導入されています。

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備等に係る経費であり、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から交付される財源措置です。また、国立大学財務・経営センターが、国の配分方針に基づき施設整備の整備のため施設費相当額として国立大学法人に措置するものもあります。

本学の平成18事業年度における施設費は約4億68百万円であり、収入全体の約2%を占めています。

教育経費……学生1人当たり約21万9千円

学生の教育に要した経費は、約10億49百万円であり、具体的には入学試験、キャリアサポート、入学・卒業式、学生納付金免除、保健サービス課外活動経費及び授業に必要な経費（各講義室等にかかる消耗品費、備品費等）などに使われました。

学生1人当たりでは約21万9千円となります。

同規模25大学とは、医科系学部とその他の学部で構成され、学生収容定員1万人以上の大規模大学を除く25国立大学法人を指しています。

学生納付金

本学の学生納付金は、右表のとおりです。

平成18年度の入学者数は、学部866人、大学院335人、また、学生数は、学部3,876人、大学院917人で計4,793人です。これらに係る学生納付金収益は、28億75百万円であり、収入全体の約10.7%を占めています。

授業料免除額

本学の平成18事業年度における、授業料を免除した額は、約1億45百万円です。

授業料免除額は授業料収益の約5.9%に当たります。

図書

本学における蔵書数は、和書、洋書を含め約59万点を数えます。資産としての図書は約26億73百万円を計上していますが、学生1人当たりでは約55万7千円となります。

TA・RA経費

教育・研究補助業務を行った大学院生（TA※・RA※）に対し約35百万円を手当として支給しています。

※TAとは、Teaching Assistantの略で、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、これらの仕事に対して手当を支給し、大学院生の処遇の改善に役立て、また大学院生の教育者としてのトレーニングを積む機会を与えることを目的としています。

※RAとは、Research Assistantの略で、研究科で行う研究プロジェクト等に大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な推進と、学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

学生1人当たり教育経費 21万9千円

=教育経費(10億49百万円) / 学生数(4,793人)

(同規模25大学平均17万7千円)

教員1人当たりの学生数 8.3人

=学生数(4,793人) / 教員数(579人)

(同規模25大学平均9.2人)

学生1人当たり有形固定資産 1,006万円

=有形固定資産(481億99百万円) /

学生数(4,793人)

(同規模25大学平均863万円)

(単位：円)

区分	授業料	入学料	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院研究科	535,800	282,000	30,000

※17.4.1改正

学生納付金依存度 10.7%

=学生納付金収益(2,875百万円) /

経常収益(26,919百万円)

(同規模25大学平均14.1%)

授業料免除額対授業料収益 5.9%

=授業料免除額(1億45百万円) /

授業料収益(24億40百万円)

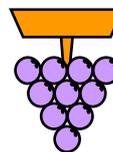
学生1人当たり図書 55万8千円

=図書(26億73百万円) / 学生数(4,793人)

(同規模25大学平均53万5千円)



附属病院
ご利用の
みなさまへ



本学医学部附属病院は

山梨県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担う医療機関です。診療を通じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する役割を担っています。

この使命を達成するため、医療を受ける人、医療に携わる人など、本院を利用する方一人ひとりが満足できる病院をつくることを理念とし、病院の目標として

1. 共に考える医療
2. 質の高い医療
3. 快適な医療環境
4. 効率のよい医療
5. 良い医療人の育成

を掲げています。



患者数 (単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	伸び率
入院 (1日当)	196,745 (539) (89.8%)	194,506 (533) (88.8%)	-1.1%
外来 (1日当)	264,118 (1,082)	274,657 (1,121)	4.0%

※入院病床数は600床

附属病院収益 (単位：千円)

区分	平成17年度	平成18年度	伸び率
附属病院収益	11,660,229	11,957,359	2.5%

財務状況など

附属病院の収益構造を見てみると、附属病院収益が約119億57百万円で附属病院の業務収益(約140億52百万円)の約85.1%を占めており、附属病院収入が今後も病院経営における重要な課題となっています。

平成18事業年度においては、患者数が前年度に比べ入院で1.1%減ったものの、経営努力により、手術件数の増、在院日数短縮、外来患者数が4.0%増えたことなどから、附属病院収益は約2億97百万円、約2.5%増えています。

財務会計の処理上からでは、業務損益が約13億43百万円と企業会計でいう経常利益計上になっておりますが、これは会計ルールによるものが大部分で現金の裏付けのない利益です。

また、業務費の人件費には、医学部所属の教員が診療を実施している部分が含まれていません。(このため、平成19年度決算からは取扱いが改訂され、医学部臨床系講座帰属教員等(約86人)の人件費について、会計情報としての合理性を備えつつ勤務状況を的確に反映させることにより、附属病院セグメント情報において、附属病院の財務状況を適切に表示することとなりました。)

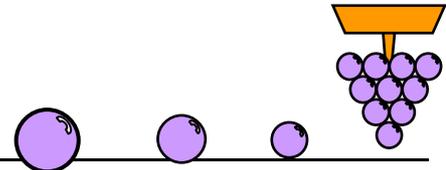
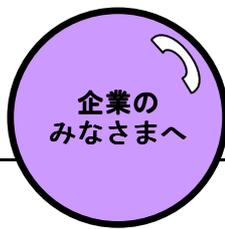
医薬品及び診療材料比率 2.7%

= 医薬品及び診療材料 (3億28百万円) /
附属病院収益 (119億57百万円)

(同規模25大学平均1.9%)

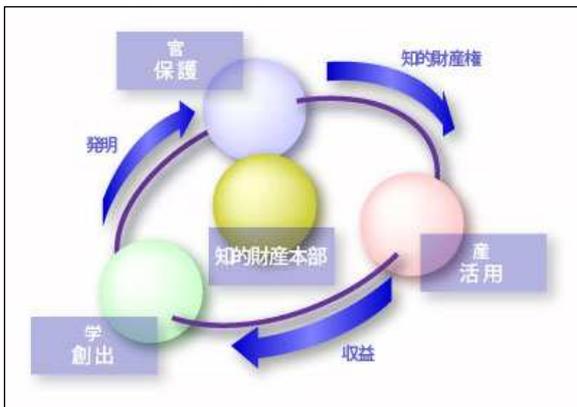
附属病院セグメント情報 (単位：千円)

区分	金額
業務費用	12,708,994
業務費	12,396,432
教育経費	2,707
研究経費	60,551
診療経費	7,168,064
受託研究費	63,613
受託事業費	9,620
人件費	5,091,877
一般管理費	19,857
財務費用	289,158
雑損	3,547
業務収益	14,051,857
運営費交付金収益	1,844,851
附属病院収益	11,957,359
受託研究等収益	64,281
受託事業等収益	9,644
寄附金収益	18,276
施設費収益	1,236
資産見返負債戻入	143,744
雑益	12,466
業務損益	1,342,863



外部資金

主な外部資金の受入状況は右表のとおりで、前年度と比べて受託研究は約42.5%、共同研究は約45.3%と大きく伸び、受託事業も約16.1%増加しましたが、奨学寄附金は約△7.8%の減少となりました。



受入状況

(単位：千円)

区分	平成17年度	平成18年度	伸び率
受託研究	634,533	904,217	42.5%
共同研究	131,406	190,948	45.3%
受託事業	66,468	77,180	16.1%
寄附金	504,116	464,949	-7.8%

外部資金比率

5.7%

= 外部資金 (15億21百万円) / 経常収益 (26,919百万円)

(全国立大学法人平均8.4%、同規模25大学平均4.6%)

資産等の状況

本学の資産は、土地約238億73百万円、建物約172億27百万円など資産合計で568億06百万円を計上しています。

また、安全・確実に資金の運用が可能である国債・公債により7億円の長期運用を実施しています。



固定資産総資産比率

86.0%

= 固定資産 (488億56百万円) / 総資産 (568億06百万円)

(全国立大学法人平均91.8%、同規模25大学平均87.1%)

流動比率

116.6%

= 流動資産 (79億50百万円) / 流動負債 (68億20百万円)

(全国立大学法人平均99.5%、同規模25大学平均112.6%)

固定長期適合率

107.3%

= 固定資産 (488億56百万円) / (債務負担金+長期借入金+資本合計) (455億30百万円)

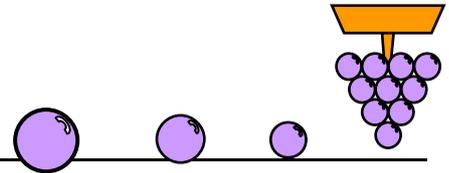
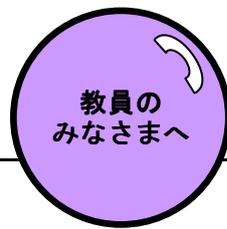
(全国立大学法人平均110.7%、同規模25大学平均108.7%)

長期借入金等比率

12.8%

= (債務負担金+長期借入金) (72億93百万円) / 負債資本合計 (568億06百万円)

(全国立大学法人平均11.5%、同規模25大学平均21.1%)



研究経費

本学における研究経費は総額約16億03百万円です。研究経費の中には減価償却費（研究設備等）、消耗品費、備品購入費、賃借料及び水道光熱費等が含まれており、教員1人当たりに割り戻すと約276万8千円になります。

教員1人当たり研究経費	276万8千円
= 研究経費 (16億03百万円) / 教員数 (579人)	
(同規模25大学平均175万9千円)	

教員1人当たりの学生数	8.3人
= 学生数 (4,793人) / 教員数 (579人)	
(同規模25大学平均9.2人)	

教育研究支援経費

附属図書館等の教育・研究を支援する施設に係る経費で、図書費などが含まれており、その総額は約1億12百万円です。教員1人当たりに割り戻すと約19万4千円になります。

研究経費比率	6.3%
= 研究経費 (16億03百万円) / 経常費用 (254億59百万円)	
(全国立大学法人平均8.2%、同規模25大学平均4.7%)	

教員1人当たり有形固定資産	8,325万円
= 有形固定資産 (481億99百万円) / 教員数 (579人)	
(同規模25大学平均7,932万円)	

教員1人当たり図書	461万7千円
= 図書 (26億73百万円) / 教員数 (579人)	
(同規模25大学平均492万3千円)	

教員1人当たり教育研究支援経費	19万4千円
= 教育研究支援経費 (1億12百万円) / 教員数 (579人)	
(同規模25大学平均52万1千円)	

教育研究支援経費比率	0.4%
= 教育研究支援経費 (1億12百万円) / 経常費用 (254億59百万円)	
(全国立大学法人平均2.2%、同規模25大学平均1.4%)	

受託研究費

本学における受託研究費は総額約10億26百万円です。この経費には、人件費、減価償却費（研究設備等）及び水道光熱費等が含まれています。

受託研究費比率	4.0%
= 受託研究経費 (10億26百万円) / 経常費用 (254億59百万円)	
(全国立大学法人平均5.6%、同規模25大学平均2.3%)	

受託事業費

本学における受託事業費は総額約76百万円です。

受託事業費比率	0.3%
= 受託研究経費 (76百万円) / 経常費用 (254億59百万円)	
(全国立大学法人平均0.6%、同規模25大学平均0.4%)	

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、対前年で受入件数は9件の増ですが、受入金額は約30万2千円の減となっています。今後も獲得に向け一層努力していきましょう。

科学研究費補助金受入状況 (単位: 件、千円)

区分	件数	金額
平成17年度	176	327,841
平成18年度	185	327,539
差引増減	9	-302

人件費

本学の業務費における人件費は約135億88百万円で、業務費のうち約55.2%を占めています。また、経常費用（254億59百万円）の約53.4%を占めていますが、平成17年度と比べ約0.3%減少しました。

なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の実行計画において、国立大学法人は5年間で5%以上の人件費削減をすることとなっています。

平成17年度における山梨大学の人件費予算相当額は約105億63百万円ですが、これを基準としまして概ね年1%の削減を行い、平成22年度までには5%削減する予定です。

なお※印の数値は削減目標値の対象となる人件費の平成17年度支給額です。

人件費

(単位：千円)

区分	金額
役員人件費	100,868
教員人件費	7,106,754
職員人件費	6,380,596
計	13,588,218

人件費比率 55.2%

= 人件費 (135億88百万円) / 業務費 (246億23百万円)

(国立大学法人平均57.5%、同規模25大学平均58.4%)

人件費経常費用比率 53.4%

= 人件費 (135億88百万円) / 経常費用 (254億59百万円)

(国立大学法人平均54.7%、同規模25大学平均55.7%)

役員及び教職員人件費

(単位：千円)

区分		17年度	18年度	差引
役員	報酬等 常勤	99,053	98,371	△ 682
	非常勤	2,664	2,497	△ 167
	退職手当	0	0	0
小計		101,717	100,868	△ 849
教員	給与等 常勤	6,452,014	6,429,088	△ 22,926
	非常勤	192,102	171,825	△ 20,277
	退職手当	454,833	505,698	50,865
小計		7,098,949	7,106,611	7,662
職員	給与等 常勤	5,022,050	5,120,720	98,670
	非常勤	1,152,504	1,016,582	△ 135,922
	退職手当	256,850	243,437	△ 13,413
小計		6,431,404	6,380,739	△ 50,665
報酬及び給与等計	常勤	※(10,206,881) 11,573,117	11,648,179	75,062
	非常勤	1,347,270	1,190,904	△ 156,366
退職手当計		711,683	749,135	37,452
合計		13,632,070	13,588,218	△ 43,852

役職員の報酬・給与等の支給状況(主な区分)

区分	人員	平均年齢	平均年間給与額
学長	1人		19,275千円
理事	4人		14,730千円
監事	1人		12,388千円
監事(非常勤)	1人		2,496千円
教員等	510人	48.1歳	8,510千円
事務・技術職員	298人	44.4歳	5,724千円
看護師	251人	32.8歳	4,520千円

● 経営協議会委員

<学外委員>

今村 義 男
潮 木 守 一
内 田 弘 保
芦 澤 薫
小 林 麻 理
堀 内 光一郎

今村企業経営研究所長
桜美林大学大学院国際研究科教授
学校法人二階堂学園常務理事
山梨県副知事
早稲田大学大学院公共経営研究科教授
富士急行株式会社代表取締役社長

<学内委員>

貫 井 英 明
横 塚 弘 毅
黒 澤 幸 昭
塚 原 重 雄
鎌 田 徹
西 岡 正 徳

国立大学法人山梨大学 学長
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 財務管理部長

(平成19年 6月30日現在)

● 監事の意見書

● 独立監査人監査報告書

監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において運用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、国立大学法人山梨大学の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 (2) 財務諸表(利益の処分に關する書類(案)を除く)は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を正しく示していると認めます。
 (3) 利益の処分に關する書類(案)は法令に適合していると認めます。
 (4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示していると認めます。
 (5) 決算報告書は当法人の予算区分にしたがって決算の状況を正しく示していると認めます。
 (6) 役員の仕事執行に關し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成19年6月19日

国立大学法人山梨大学

監事 深澤克己
監事 早川正秋

原本と相違ないことを証明する。

国立大学法人 山梨大学 学長
貫 井 英 明

独立監査人の監査報告書

平成19年6月14日

国立大学法人 山 梨 大 学
学 長 貫 井 英 明 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 清水 至
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 星野正司
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 鈴木裕子
業務執行社員

当監査法人は、国立大学法人法第35条において運用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に關する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に關する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に關する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち総括表の記載に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に對する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して行われ、調査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び隠蔽又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

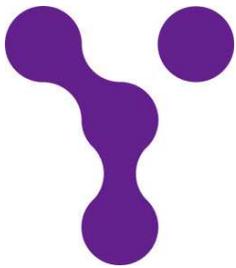
(1) 財務諸表(利益の処分に關する書類(案)を除く)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人山梨大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において正確に表示しているものと認める。
 (2) 利益の処分に關する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
 (3) 事業報告書(会計に關する部分に限る)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
 (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追加情報
附属明細書(18)開示すべきセグメント情報に記載のとおり、セグメントの区分方法及び帰属資産の配賦方法を変更した。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

原本と相違ないことを証明する。 以 上

国立大学法人 山梨大学 学長 貫 井 英 明



UNIVERSITY
OF
YAMANASHI

平成18事業年度

〔第3期〕 平成18年4月1日～平成19年3月31日

発行：山梨大学財務管理部

〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37

TEL 055-220-8386

FAX 055-220-8774